

COEDO ブルワリー 2016年9月 埼玉県東松山市に 新醸造所「COEDOクラフトビール醸造所」を設立



日本を代表するクラフトブルワリー【コエドブルワリー】(埼玉県川越市 代表取締役社長 朝霧重治)は、2016年9月1日、醸造所を埼玉県三芳市より同県東松山に移転いたします。

COEDOブルワリーは、次の100年を見越した新しい醸造所「COEDOクラフトビール醸造所」を新設いたします。

昭和50年代に建てられ企業の研修所として使われてきた美しい建築を、高度成長期の昭和の産業遺産として引き継ぎ、醸造所に改修いたしました。工業団地ではなく、埼玉の田園地帯の背後に森が控える丘の上であり、敷地内に掘った井戸から醸造用水を確保し、醸造活動で排出される排水も浄化し自然に返します。

科学者と農家の力を借り、醸造時に排出される麦芽の粕を牛に、酵母を豚に食べてもらう良質な飼料として活用し、今まで以上に地域循環の仕組みにも取り組んでいく予定です。

緑豊かな自然の中で、9名の職人が、環境と一体になった真摯なクラフトビール生産活動を続けてまいります。



新工場概要

名称：COEDOクラフトビール醸造所
住所：埼玉県東松山市大谷1352
電話：0493-39-2828 FAX：0493-39-2848
移転日：2016年9月1日

※埼玉県三芳市にある現工場については8月31日まで通常通り営業いたします。

※これに伴い、毎年開催してきた「コエドビール祭」は今年は開催いたしません。

楽しみにしてくださっている皆様には、心よりお詫び申し上げます。

※今まで実施していなかった工場見学ができる設備を整え、2017年中には、一般のお客様にお楽しみいただける環境が整う予定です。